

「徳島県西部圏域振興計画(第4期)」の主な取組結果(令和元年度) について

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

(1) 人が行き交う「にし阿波」活力づくり

評価シートP1～3 No.1～5

次の取組みにより、活発に人が行き交うことで、活力ある地域づくりを推進した。
なお、主要指標である「外国人延べ宿泊者数」については、
令和元年に31,828人となり、計画目標(3万人)を達成できた。

○世界に認められる観光地域づくり

国内外からの観光客から旅行先として選ばれる「競争力の高い観光地域」を目指し、
日本版DMO「そらの郷」を核に、官民が一体となって観光圏事業に取り組んだ。

また、「にし阿波」は、「観光圏」に加え、「食と農の景勝地(SAVOR JAPAN)」と「世界農業遺産」の認定を受けた日本で唯一の「トリプル認定」を受けた地域であり、その強みを最大限に活かした国内外への情報発信を行うとともに、外国人観光客でも安心して購入できる商品を「千年のかくれんぼ」物産ブランドとして12件認定することにより、旅行消費額の拡大を図った。

○「世界農業遺産」を核とした交流づくり

「世界農業遺産」の保全と継承を図るため、地元小学校等において、「傾斜地農業」等を学ぶエシカル教育を行い、地域に古くから伝わる農業や歴史を体感し、地域に愛着を持っていただくとともに、「国際ワークキャンプ」をはじめ国内外からのボランティアと地域の人々との活発な交流活動を推進した。

○移住者が暮らしやすい魅力的なまちづくり

管内市町や地域の関係団体と連携し、にし阿波の「起業」、「就農」、「観光」などの総合的な情報発信を行うとともに、受入態勢の整備を推進した。

また、都市部において、PRイベントへのブース出展や就農希望者との交流会を開催した。

(2) 深化する「にし阿波」魅力づくり

評価シートP4～5 No.6～9

次の取組みにより、にし阿波の魅力づくりを推進した。
なお、主要指標である「ホテル・旅館以外での体験型観光の延べ受入泊数」は、
令和元年度に6,070泊となり、計画目標(5,250泊)を達成できた。

○全域に広がる「魅力」づくり

世界農業遺産に認定された傾斜地での暮らし体験や古民家ステイなどの体験・滞在プログラムの商品化を進め、地域の魅力を発信するとともに、地域全体への観光・交流人口の拡大を図った。

○滞在を延ばす「ルート」づくり

にし阿波・トラベルステーション（15カ所）が相互に連携し、効果的かつ効率的な観光案内を行うとともに、新たな手法として、デジタルマーケティングによる情報発信を行うなど、観光客の来訪や滞在を推進し、滞在日数の延長につなげた。

○感動を深める「コンテンツ」づくり

これまでも実施していた「傾斜地集落めぐり」や「吉野川八合霧鑑賞」などのにし阿波ならではの着地型旅行商品に加え、吉野川を活用したラフティングやウェイクボードなどのウォータースポーツをはじめ、剣山登山やポタリングなど、地域資源を活用した新たな観光商品の造成が図られた。

（3）地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり

評価シートP6～8 No.10～16

次の取組みにより、地域を挙げた「おもてなし」の取組を強化し、満足度向上につなげた。

なお、主要指標である「『にし阿波』を訪れた観光客の満足度」は、令和元年度に22.1%となり、計画目標(22%)を達成した。

○来訪満足度の高い「受入環境」づくり

公共交通機関を利用する来訪者に向け、主要な駅前に、多言語（日・英・繁・簡・韓の5カ国語）表記で、かつ、駅から観光地への距離を表示するなど、外国人にも分かりやすい案内標識を整備した。

○住民主役の「おもてなし」の提供

地域住民自らが県内外からの来訪者におもてなしする「あわこい」として、84の体験型プログラムイベントを開催し、地域住民の観光地域づくりへの参画を推進するとともに、観光地域づくりの中核となる観光地域づくりマネージャーを養成した。

○快適な『来訪アクセス』の整備

主要幹線道路である一般国道32号猪ノ鼻道路については、令和2年度の供用開始に向け、工事を引き続き実施中である。また、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のアクセスルートの整備では、三好市西祖谷山村の腕山宮石線（かいなやまくいしせん）で橋梁の修繕を行い、観光客の安全・安心の向上を図った。

重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承

(1) 美しい自然環境との共生

評価シートP9～11 No.17～21

次の取組みにより、自然と共生する地域づくりを推進した。

なお、主要指標である「『剣山サポータークラブ』の会員数（累計）」については、令和元年度に676人となり、計画目標（650人）を達成している。

○自然保護や登山者の安全安心対策の推進

剣山の希少野生植物の植生やその保護活動に関する講習会を実施し、調査や保護を担う人材育成に新たに取り組んだほか、「剣山サポータークラブ」会員により、シカ防護ネット管理作業や清掃活動などが展開された。

また、国内外からの様々な登山者の安全安心の確保に向け、剣山や三嶺など剣山国定公園内の登山道整備を行うとともに、遭難防止標識の多言語表記を推進した。

○野生鳥獣の適正管理の推進

豊かな自然環境を鳥獣被害から守りつつ野生鳥獣との共生を図るため、ニホンジカ個体数密度推定のためのモニタリング調査の実施や新規狩猟者確保に向けた啓発活動などを行った。

○自然環境に配慮した公共事業の推進

「徳島県公共事業環境配慮指針」について、必要に応じ、環境分野に精通した「土木環境配慮アドバイザー」等から助言・意見を受けるなど、自然環境に配慮した公共事業を推進した。

(2) 良好な地域環境の創造

評価シートP12～14 No.22～27

次の取組みにより、環境に配慮した行動を推進した。

なお、主要指標である「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」は令和元年度に638基となり、計画目標（575基）を達成した。

○環境に優しい地域づくりの推進

地域住民やボランティア団体、企業が、県管理の道路・河川の清掃を自主的に行う活動を支援し、官民一体となって地域の公共施設の維持管理を行う「官民協働型維持管理システム」を33団体が実施した。

○豊かな自然環境を次世代に継承するための人材育成

実験やゲームを通じて親子で省エネルギー等を学ぶ「夏休みエコサイエンス教室」や、親子で登山をしながら自然のマナーを学ぶ「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」など体験型学習を実施することにより、次世代を担う小中学生に対し、環境意識の醸成を図った。

○快適な生活環境の保全

浄化槽の適正管理について住民理解を図るため、新規設置者を対象に、浄化槽教室を開催するなど啓発活動を実施した。また、事業者に対しては、排水やばい煙の計画的かつ効率的な監視・指導や、産業廃棄物の適正処理に向けた啓発などを行った。

(3) 環境資源の積極的な活用推進

評価シートP15~17 No.28~33

次の取組みにより、地域の環境資源の積極的な活用を推進した。

なお、主要指標である「食肉処理加工処理頭数」は令和元年度に573頭となり、計画目標(550頭)を達成した。

○野生鳥獣による農作物被害の軽減

市町と連携し、地域に応じた防護柵、電気柵など鳥獣被害防止施設の整備を推進するとともに、集落ぐるみで総合的な鳥獣被害防止に取り組む4つのモデル集落を新たに育成した。

○捕獲鳥獣の地域資源としての活用

捕獲鳥獣のジビエ食材としての利用拡大を図るため、「阿波地美栄」のPRを行うとともに、「阿波地美栄」取扱店舗の認定を推進した。また、鳥獣対策等で捕獲したイノシシやニホンジカ等の食肉処理加工を推進した。

○森林の適正な管理と森林資源の循環利用

平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づく森林経営管理を推進するため、各市町による森林所有者意向調査計画の策定や、調査計画に基づく森林所有者の意向調査を支援した。また、持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進した。

○資源の有効利用

県民局発注の工事において再生資源の有効活用を積極的に推進し、特定建設資材廃棄物のリサイクル率100%を達成した。

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

(1) 広域防災・受援体制の確立

評価シートP18~19 No.34~36

次の取組みにより、広域防災体制の整備を推進した。

なお、主要指標である「西部総合県民局・美馬庁舎の改修」については、令和元年度に設計を行い、目標を達成した。(令和2年度に工事を予定。)

○防災体制の機能強化

活断層地震や豪雨による土砂災害、大雪などのあらゆる自然災害に備えるため、関係機関と連携し、「第2期にし阿波防災行動計画（R1～R4）」を策定するとともに、同計画に基づき、圏域内の防災・減災対策を推進した。

○災害対策本部の代替施設の整備及び受援体制の充実

県災害対策本部の第二順位代替施設となっている美馬庁舎の本部機能の強化を図るため、西部総合県民局・美馬庁舎の改修に向けた詳細設計を実施した。また、県災害対策本部機能訓練を実施するとともに、職員の防災能力の向上を図るため、通信途絶状態を想定した訓練等を行った。

○広域応援・後方支援拠点としての機能強化

西部地域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」において、県内の防災関係機関や自衛隊と連携し、応援部隊展開訓練や西部防災館（別館）を活用した防災物流訓練等を実施した。

(2) 災害に備えた着実な基盤整備

評価シートP20～24 No.37～47

次の取組みにより、災害に備えた基盤整備を推進した。

なお、主要指標である「農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急的かつ集中的に保全する人家数（累計）」は、令和元年度に176戸であり、計画目標（175戸）を達成した。

○災害予防対策

土砂災害警戒区域の指定率が令和元年12月に100%となり、ハザードマップの作成・公表率も99%となった。また、土砂災害から人家等を保全する地すべり防止施設や治山施設等の整備を推進した。

さらに、局地化、激甚化、頻発化する水害を未然に防ぐため、吉野川では無堤地区であった東みよし町内の加茂第二地区で築堤・樋門工事を引き続き行うとともに、令和元年10月より、美馬市沼田地区においても本格工事に向けた用地取得に取り組むなど、治水事業が進捗した。

大雪による倒木を防ぐ事前伐採の推進や木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援などにも取り組んだ。

(3) 地域で地域を守る活動の推進

評価シートP25～29 No.48～57

次の取組みにより、地域を守る活動を推進した。

なお、主要指標である「『命と暮らしを守る』防災出前講座・訓練等の開催回数」は令和元年度に96回であり、計画目標(80回)を達成した。

○孤立化対策と地域防災力の向上

住民の防災意識向上のため、令和元年度から運用が開始された「警戒レベル」に関する説明を行うとともに、自助の大切さを学ぶ「命と暮らしを守る」防災出前講座等を各市町で開催したほか、西部防災館において、自主防災組織の研修等を実施した。

また、孤立可能性集落等においてこれまでに設置した「臨時ヘリポート」を災害時に確実に使用できるよう、各市町と連携して点検を行うとともに、通信途絶状態等を想定した訓練を実施した。

○健康危機管理対策等

関係機関の情報共有や連携体制の充実を図るため、災害時コーディネーター全体会議等を開催したほか、医療機関や福祉施設等における予防対策や感染対策の充実を図るため、健康危機管理研修会を開催した。

また、管内保健師連絡会等と連携し、西日本豪雨災害に係る公衆衛生チームの受援について研修会を実施した。

○その他（家畜伝染病対策やエシカル消費の普及など）

鳥インフルエンザの発生に備え、防護服の着脱訓練や図上訓練等を実施した。

また、持続可能なライフスタイルへの転換を図る「エシカル消費」についてわかりやすく普及促進するため、消費者講座の実施や西部総合県民局において啓発動画の継続的な放映やパネル展示などを行った。

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

(1) 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり

評価シートP30～32 No.58～65

次の取組みにより、安心して子育てができる地域づくりを推進した。

なお、主要指標である「妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数」は令和元年度に69件となっており、計画目標（60件）を達成している。

○子どもの育ち・子育て支援

家庭訪問や不妊治療相談時などの様々な機会を活用し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援の充実を図った。また、小・中・高校と連携し、子どもの健やかな健康づくりを目指した健康教育を実施したほか、放課後児童クラブの活動充実を図るため、放課後児童支援員養成研修を実施し、資質の向上を図った。

○ひとり親家庭や発達障がい児への支援

ひとり親家庭への支援として、ハローワークと連携した就労支援等を実施した。また、発達障がいへの理解を深めるため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」と連携し、幼稚園や保育所の職員を対象とした研修を実施するなど、安心して子育てできる環境づくりに取り組んだ。

○児童虐待防止対策の推進

徳島県児童虐待防止対策会議を開催し、関係機関との連携強化を図るとともに、毎年、「児童虐待防止推進月間（11月）」にあわせて「虐待防止パネル展」を継続的に開催し、併せて児童相談所全国共通ダイヤル「189（いち早く）」の周知を図った。

また、関係機関等と連携した「要保護児童対策地域協議会（管内市町設置）」に参加し、情報提供や助言を行った。

（2）心を寄せ合う地域福祉の充実

評価シートP33～38 No.66～78

次の取組みにより、地域福祉の充実や生きがいを創出できる環境づくりを推進した。

なお、主要指標である「認知症サポーター数（累計）」は、令和元年度に10,655人となり、計画目標(9,180人)を達成した。

○高齢者支援の充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や地域医療に関する人材育成を行うなど、地域での支援体制づくりを推進するとともに、高齢者の健康づくりや交流促進のため、県健康福祉祭西部サテライト大会を開催したほか、学習機会を提供するため、シルバー大学校や大学院での講座を開催した。

○障がい者支援の充実

「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」と連携し、企業と障がい者との就職マッチングを推進した。また、管内の3施設と連携し、障がい者が農作物の作付けを行うチャレンジドファームを支援し、就労が促進された。

さらに、西部健康防災公園において、「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」等を開催し、障がい者の生きがいや健康づくりを推進するとともに、障がい者スポーツの普及に向けた機運の醸成を図った。

○低所得者層への支援の充実

市町や社会福祉協議会などを対象とした支援者のスキルアップ研修会の開催などにより、「生活困窮者自立支援ネットワーク」の強化を図るとともに、就労相談員やハローワーク等と連携し、生活保護受給者に対する就労支援を行った。

○学びの機会の充実

徳島県立総合大学校西部校主催の「新あわ学講座」として、幅広い世代を対象に、吉野川でのウォータースポーツなどのにし阿波ならではの自然を体験する講座や、世界農業遺産などの地域の歴史・文化を学ぶ講座を開催した。

（3）健康寿命延伸に向けた地域力の向上

評価シートP39～42 No.79～85

次の取組みにより、健康な暮らしを支える保健・医療の充実を図った。

主要指標である「圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）」は、令和元年度の実績値が令和3年7月頃公表であるため、令和3年度において評価を行う。

○生活習慣病対策の推進

糖尿病をはじめとした生活習慣病対策として、「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」において、運動習慣の定着等に向けてウォーキングイベント等を開催したほか、高齢者の糖尿病対策を進めるため、介護施設職員等を対象とし、新たに「にし阿波・糖尿病サポーター」を養成した。

また、西部圏域での大きな課題の一つであるCOPD（慢性閉塞性疾患）についても、小中学生等を対象とした喫煙防止講座を実施するなど、次代を担う若い世代への正しい知識の普及に取り組んだ。

○自殺対策の推進

身近な場所で気軽に相談ができるよう、「はあとケア相談会」等を開催するとともに、地域住民や関係機関に向けた「おせっかい塾」や「自殺予防サポーター養成講座」を実施し、相談機関への橋渡しができる人材を育成した。

また、管内の高校と連携し、自分自身のこころの健康の保ち方や友達から相談された時の対処方法について学んだ「こころのピアスタッフ」を養成した。

○地域医療の充実

地域医療を支援するリーダーを養成するための講習会や、地域医療に関する人材育成を図る研修会を開催したほか、救急医療対策連絡協議会を開催し関係機関との連携強化を図った。

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

(1) 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進

評価シートP43～48 No.86～97

次の取組みにより、「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進を行った。

なお、主要指標である「『世界農業遺産ブランド』認証件数（累計）」は、令和元年度に32件であり、計画目標(20件)を達成した。

○世界農業遺産を活用したもうかる農業の実現

「世界農業遺産」を活用し持続力のある地域経済を実現するため、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の戦略品目である「そば」や「ごうしゅいも」の増産を図った。また、「世界農業遺産ブランド」を32件認証し付加価値の向上を図るとともに、ブランド認証された農産物や加工品をPRするため、パンフレットの作成やキャンペーン等を実施した。

○「産地活力」の再生・スマート農業の推進

「にし阿波型もうかる農業」の実現に向け、中核農家モデルを確立・推進するとともに、「女性・高齢者モデル」農家に対しては、JA等と連携し「かあちゃん野菜」の栽培講習会等を開催するなど、圏域の地域特性に合った農業を推進した。

また、農作業受託組織にロボットトラクタなどのスマート農業の導入や、ドローンの薬剤散布の現地実証等を支援し、農作業の省力化と効率化を図った。

○新規就農者の定着支援

にし阿波農業の担い手を確保するため、農業研修や就農の受入農家を紹介したパンフレットを新たに作成するとともに、東京や大阪の移住・就農相談会への参加、また、首都圏等の就農に関心のある方と地元農業者との交流会を実施するなど、新規就農者の掘り起こしを行った。

○6次産業化の推進

農林水産総合技術支援センターの「六次産業化研究施設」を活用し、新商品の試作を行ったほか、6次産業化プランナー派遣による商談会用資料の作成支援を行うとともに、にし阿波雑穀ブレンドの商品開発に向けた試作品の試食会等を開催するなど、6次産業化を支援した。

○「海外」市場の開拓

JA、美馬市、神戸植物防疫所からなるサポートチームを構成し、ハッサクを輸出している生産者に対し、EU基準での栽培管理の指導や情報提供等の支援を行うとともに、鶏肉輸出については、畜産協会や民間業者と連携し、海外から要求される生産工程管理や衛生管理等を指導することにより、海外輸出への取組みを推進した。

(2) 森林・林業を核とした「地方創生」

評価シートP49～50 No.98～102

「林業プロジェクト」に基づいた次の取組みにより、森林・林業を核とした「地方創生」を推進した。

なお、主要指標である「素材生産量」は、令和元年度に217,134m³となり、計画目標(192,000m³)を達成した。

○地域材の増産体制のさらなる整備推進確立

一体的でまとまりのある事業地の確保や高性能林業機械の導入などを支援したほか、林道を核とした路網整備に加え、生産効率を高める林業専用道等の林内路網の整備を推進することにより、素材生産量の増産に繋がった。

○計画的な森林施策と循環型林業の推進

平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づく森林経営管理を推進するため、各市町による森林所有者意向調査計画の策定や、調査計画に基づく森林所有者の意向調査を支援した。また、持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進した。

○将来に向けた担い手の育成・確保

新たな担い手確保や育成に向け、林業事業者や教育機関と連携し、高校生等を対象にした出前授業やインターンシップを実施したほか、森林プロフェッショナル研修を開催し、従業者のスキルアップを図った。

(3) 国内外との交流を通じた商工業の振興

評価シートP51~52 No.103~105

次の取組みにより、国内外との交流を通じた商工業の振興を図った。

なお、主要指標である「サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計）」は令和元年度に107人となり、計画目標(105人)を達成した。

○新たな地域連携ビジネスの創出

「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」において、地元ものづくり事業者と連携し、藍染めや桐下駄等を活用した欧州向け新商品を開発するとともに、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探る調査を実施した。

○地域特産品づくりと販路開拓

高松空港等で地域の物産を展示しPRをするとともに、商工団体と連携し、バイヤーとのマッチング商談会を開催し、31件が商談成立し販路拡大を図った。

○企業誘致活動の推進

都市部の外資系企業等と地元企業等とのビジネスマッチングを開催するとともに、7社の海外企業（ドイツ、カナダ、台湾）のテレワーク勤務や視察を受け入れるなど、外国企業も視野に入れたサテライトオフィス誘致を推進した。